

# 第27回 滋賀県首長会議

テーマ(2)「不登校対策について」

令和5年4月17日(月)

◆ 子どものために、子どもとともにつくる県政を目指す

子どもまんなか 5つの方向性

- あらゆる政策の中心に子どもを置く
- 子ども・若者の声を反映する
- 社会全体で子ども・若者の育ちや学び、暮らしを支える環境をつくる
- 民間との協働をすすめる
- 市町とともに

取組

①子どもが生まれる前からの切れ目ない支援

②困難な環境にある子ども・若者の支援

③子ども・若者の生きる力を育む

子ども・若者基金  
39事業に  
152百万円を活用

(仮称)子ども基本条例の  
制定



視点

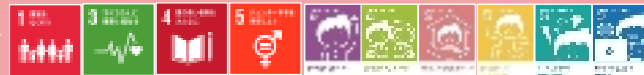
誰ひとり取り残さない

子どもを産み育てることに  
喜びを感じる滋賀に

多様な主体との  
分野横断的な連携

子どもも大人も  
「すまいる・あくしょん」

①子どもが生まれる前からの切れ目のない支援



「出会い」から支援を行い、子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会をつくる

【予算額 10,002.9百万円】



出会い創出、妊娠・出産の相談支援

- ・ しが出会いサポート地域連携推進事業
- ・ 不妊専門相談センター
- ・ 若年妊婦等への支援



結婚支援センター「しが結」

子育て家庭への支援

- ・ 情報発信（ハグナビしが）
- ・ 滋賀で誕生ありがとう事業
- ・ 保育の人材確保と環境改善
- ・ 保育所等における事故防止対策
- ・ 子育て支援の充実（保育所・認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ等）
- ・ 子育て・女性健康支援センター

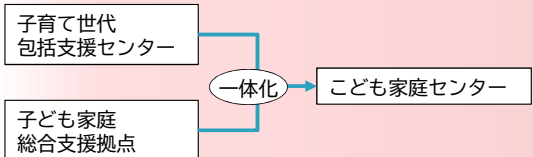
幼保小接続・学びの支援

- ・ 子ども一人ひとりの学びの最適化
- ・ 幼保小の架け橋プログラム事業



母子保健と子育て支援の一体的推進

- ・ 出産・子育て応援交付金と伴走型相談支援の着実な実施に向けた支援
- ・ こども家庭センターの設置促進



子育てを応援する地域づくり

- ・ リトルベビー等家族支援事業
- ・ 子ども食堂への支援
- ・ 協働で進める子ども・若者まんなか活動助成事業（居場所づくり）
- ・ すまいる・あくしょん普及啓発



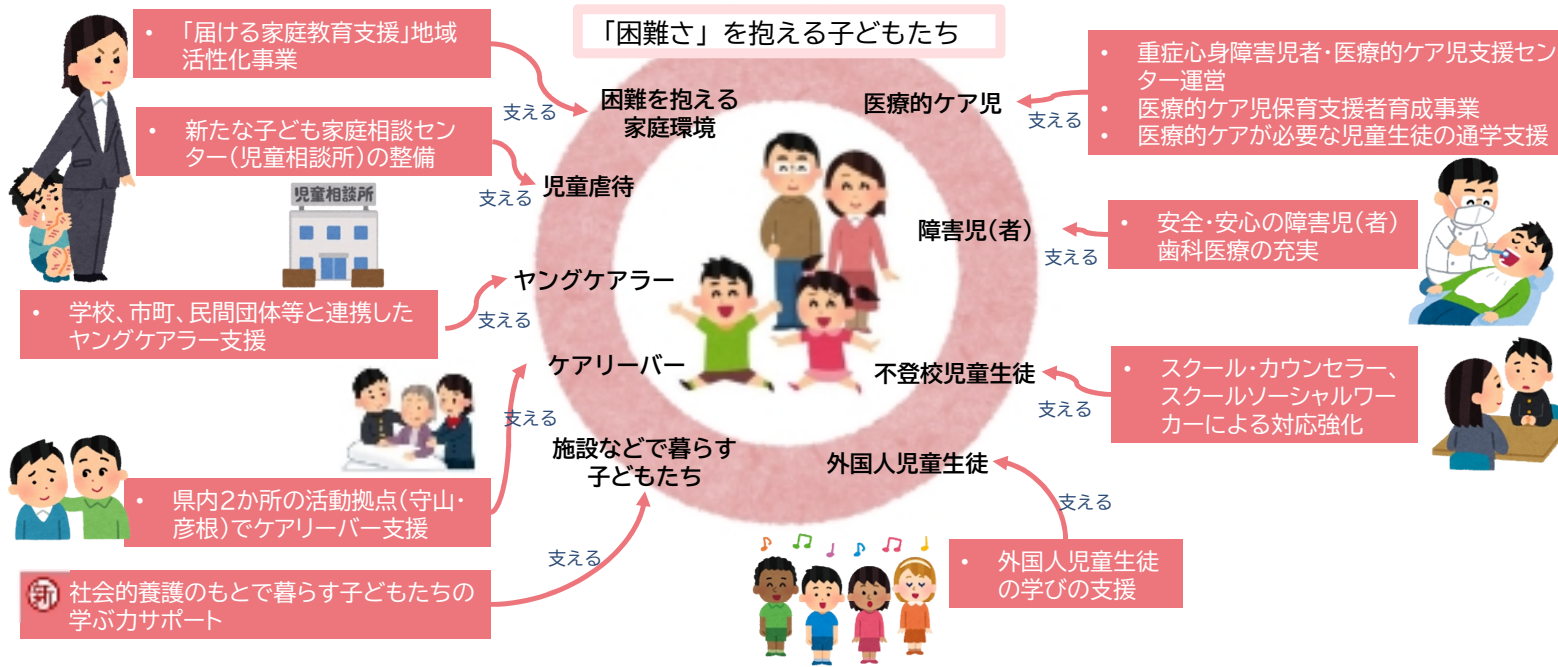
NPOによる居場所づくり

## ② 困難な環境にある子ども・若者の支援

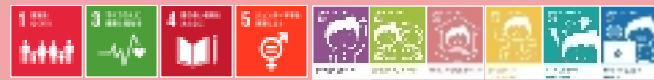


困難な課題を抱える子ども・若者たちを社会全体でケアし、フォローしていく環境をつくる

【予算額 923.5百万円】



## ③ 子ども・若者の生きる力を育む



子ども・若者が健やかに育ち、社会の一員として活躍できる社会をつくる

【予算額 100.2百万円】





# こども・子育て政策の強化について（試案） ～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～

令和5年3月

こども政策担当大臣 小倉 将信

参考資料

こどもまんなか  
こども家庭庁

## こども・子育て支援加速化プラン（今後3年間） ～何が従来とは次元が異なるのか～

### 1 「制度のかつてない大幅な拡充」

例) 児童手当：所得制限撤廃、高校卒業まで延長、手当額の拡充  
男女で育休取得した場合、一定期間、育休給付を手取り100%に

### 2 「長年の課題を解決」

例) 75年ぶりとなる保育士の配置基準の改善  
こども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整廃止

### 3 「時代に合わせて発想を転換」

例) 共働き・共育ての推進（固定的な性別役割分担意識からの脱却）  
就労要件をなくし、こども誰でも通園制度（仮称）を創設

### 4 「新しい取組に着手」

例) 伴走型相談支援の制度化、出産費用の保険適用を含めた在り方の検討  
学校給食費の無償化に向けた課題の整理  
授業料後払い制度（仮称）の創設

### 5 「地域・社会全体で「こどもまんなか」を実現」

例) こども家庭庁の下で「国民運動」を夏頃を目途にスタート  
育休や柔軟な働き方推進のための職場環境づくり（応援手当など）

# 不登校対策の考え方

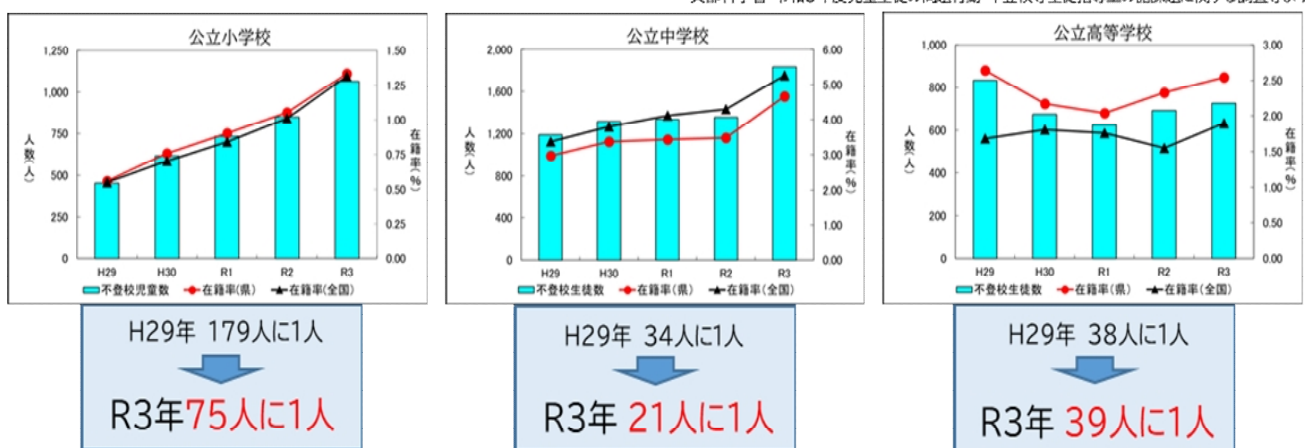
- 県として、子ども・若者支援に重点的に取り組む必要がある。
- 社会全体で多様な状況にある子どもたちを支え、学びから誰一人取り残されないようにすることが重要



県・市町・関係機関等が連携しながら、チーム学校で社会的自立を支えていく

## 県内公立学校の不登校の現状

文部科学省 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等より



教員の見立てによる不登校の要因

- 小学校
- ①無気力、不安
  - ②親子の関わり方
  - ③生活のリズムの乱れ、あそび、非行

- 中学校
- ①無気力、不安
  - ②生活のリズムの乱れ、あそび、非行
  - ③いじめを除く友人関係をめぐる問題

子どもの思い  
「最初に学校に行きづらい」と感じ始めたきっかけ

- 小学校
- ①先生のこと
  - ②身体の不調
  - ③生活リズムの乱れ

- 中学校
- ①身体の不調
  - ②勉強が分からない
  - ③先生のこと

文部科学省 不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書より

※不登校はR4も増加傾向にある

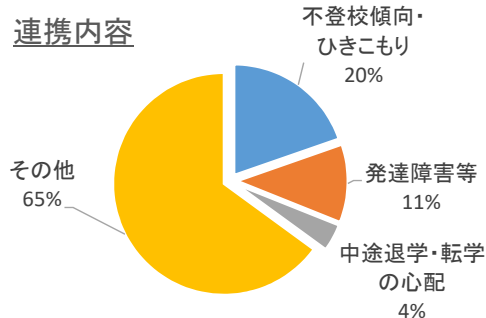
# これまでの取組

## ①児童生徒の健全育成に係る県と市町の連携協定の締結

- 県立学校へ進学した児童生徒の支援に向けて、県、市町、県・市町教育委員会の4者で協定を締結（R3：14市町→R5：19市町）
- 協定に基づき、県と市町、教育委員会と福祉部局が支援を必要とする児童生徒の情報を共有。支援が必要な児童には、必要に応じて、市町立学校（出身校）、福祉部局等との関係機関へ連絡し、ケース会議を開催しつつ、連携した支援を実施。

※情報連携やケース会議を  
実施したのべ件数 全554件

（令和4年度12月末現在）



## ②不登校対策研究会議（R4 5回開催）

（背景）

- ・全国・県内とも不登校となる児童生徒が増加
- ・新たな生徒指導提要において、不登校対策について整理がなされた
- ・こども基本法の制定（令和4年6月15日成立）

（令和4年度の取組）

- ・大学教授、医療や心理・福祉の専門家および不登校にかかわる民間団体の代表からなる不登校対策研究会議を5回開催し、以下の3つの柱で協議を進めた。

- ① 不登校児童生徒の未然防止のための取組
- ② 不登校児童生徒の社会的自立の取組の推進
- ③ 相談・指導を受けていない者への効果的な介入



（当面の取組）※一例

- ・全ての教職員に対して、不登校に関するリーフレットを配布
- ・校種別の不登校対策連絡協議会を開催
- ・スクールカウンセラーなどの配置時間または配置校の拡充

### ③教育と福祉の連携支援

#### SSWを派遣した教育相談ネットワークの構築

##### 【目的】

困難な状況にある児童生徒に必要な支援を行うため、教育と福祉の関係機関が連携した支援体制の強化・充実を図ることを目的とする。

##### 【取組】

スーパーバイザーが派遣された市町の福祉部局や関係団体等に出向き、教育と福祉が一体となった、地域の子どもを支える体制づくりに必要な支援を実施。

(対象) R2 彦根市、草津市、栗東市 R3 長浜市、甲賀市、湖南市 R4 竜王町

### ④「訪問型家庭教育支援」の普及

#### ○令和2年2月 滋賀県社会教育委員会議(提言)

「困難な課題を抱える家庭・子どもを支える支援について」の中で、訪問型家庭教育支援の必要性の提言がなされる。

##### 【令和2～4年度】

- ・県では、モデル事業として、モデル市町にSSWSVを派遣するとともに、家庭教育支援協議会・研修会・交流会を通して普及・啓発を実施。  
(R2 彦根市・湖南市 R3 近江八幡市・日野町 R4 東近江市・竜王町)
- ・市町では、家庭教育支援チーム(※)を組織し、困難な課題を抱える家庭等を支援。  
→①関係機関との連携や橋渡し、②保護者の不安や悩みの改善、③子どもの状態の改善、④学校との関係改善、⑤家庭教育支援員との連携による教職員の負担軽減といった成果が見られている。

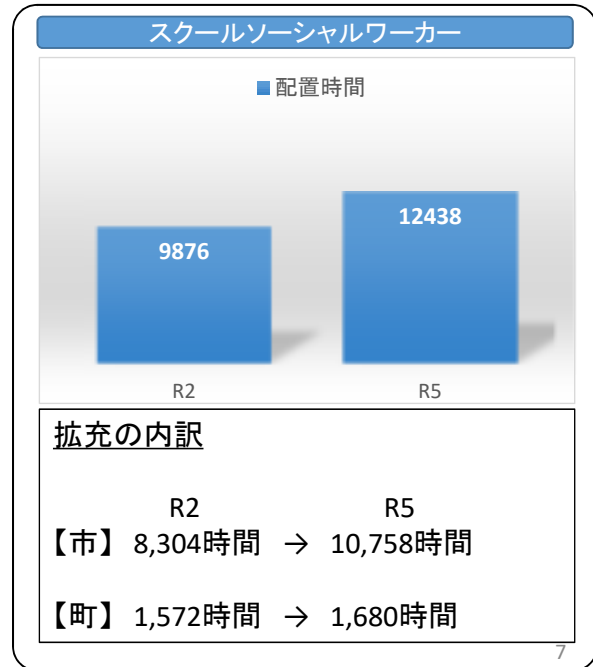
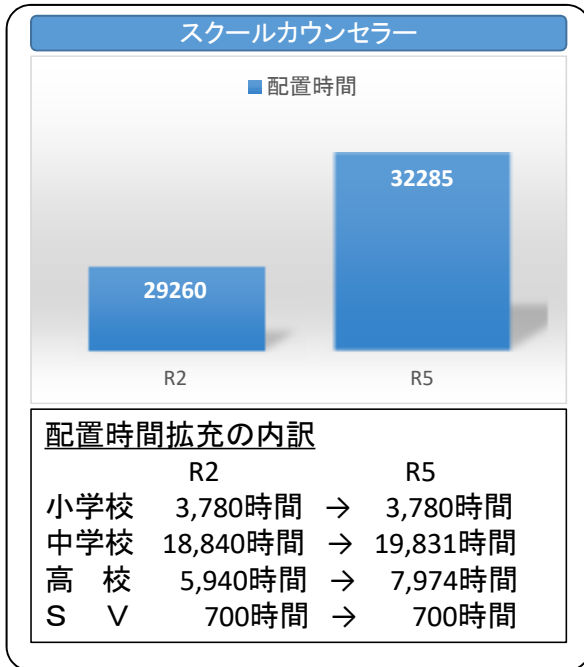
※家庭教育支援チーム…家庭等を訪問し、身近な相談相手として地域の多様な人材で構成されるチームのこと

##### 【令和5年度】

- ・「届ける家庭教育支援」地域活性化事業の実施

## ⑤スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの拡充

児童生徒の悩みや不安を受け止めるSC、家庭、学校、地域の関係機関をつないで児童生徒の悩みや問題を解決するSSWの配置は、不登校対策において重要な役割を果たすため、配置時間を拡充。



## 令和5年度の取組

- (1) 市町教育委員会との議論の場の設定  
4月21日(金)、11月、3月の3回
- 新** (2) 校種別の不登校対応教員連絡協議会を開催  
7月、8月
- 新** (3) 教員向け不登校リーフレットを活用した各種  
研修会の実施
- 新** (4) 不登校対策研究会議における議論のまとめ  
の普及啓発



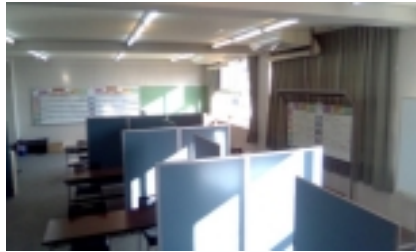
## 市町の取組事例（代表例）

### ○学校における、別室登校を行う子どもへの取組

各教科の1日の計画をたて、見通しを持った取組を行った。



「わたしの今日の過ごし方」



ステップルーム



授業計画と学習到達目標

※写真は野洲市の取組

### ○教育支援センター

社会的自立を目指すため、調理体験や野菜などの収穫体験など体験活動を取り入れる工夫をした。（草津市）

### ○ICTを活用した家庭における学習の取組

- ① 登校できない日にデジタル学習教材を家庭で行い、担任が課題を確認（守山市）
- ② 子どものタブレットを用い、健康観察やリモートでの授業による補充（愛荘町）
- ③ インターネットを利用した民間施設での学び（彦根市・草津市）

### ○フリースクール等民間団体

- ① 令和4年4月現在、4市（米原市、彦根市、草津市、甲賀市）が保護者に対して財政的支援を実施

※県教育委員会が主催した会議において、「滋賀県フリースクール等連絡協議会」と市町生徒指導担当者が連携した。

## 本日の話し合いに向けて

不登校児童生徒の社会的自立のため、  
学びの保障は最重要課題



滋賀の子どもたちを社会全体でケアし、  
どのようにフォローしていくのか